

平成 2 6 年 8 月 1 日
東 北 電 力 株 式 会 社

女川原子力発電所における固体廃棄物貯蔵所
増設に係る使用前検査合格証の受領について

当社は、平成 2 4 年 7 月 2 6 日より、女川原子力発電所における固体廃棄物貯蔵所※の増設工事を実施していましたが、本日、原子力規制委員会および経済産業大臣より使用前検査合格証を受領しましたのでお知らせいたします。

本工事は、これまでの廃棄物発生量の実績から、今後の固体廃棄物貯蔵所における廃棄物保管量の推移を評価した結果、平成 2 6 年度には既設の固体廃棄物貯蔵所が保管容量に達する見込みであったことから、2 0 0 リットルドラム缶約 3 0, 0 0 0 本相当の保管容量を有する既設固体廃棄物貯蔵所の隣に、保管容量約 2 5, 0 0 0 本相当の施設を増設したものです。

当社では、今後も、原子力発電所における適切な廃棄物管理および廃棄物低減対策に努めてまいります。

※ 固体廃棄物貯蔵所

女川原子力発電所敷地内にあり、定期検査などで発生する布、紙、ゴム手袋、保温材などの廃棄物を詰めたドラム缶を保管する施設。

(主要経緯)

平成 2 3 年	2 月 2 8 日	宮城県、女川町、ならびに石巻市に安全協定に基づく事前協議申し入れ
平成 2 3 年	3 月 1 日	経済産業大臣に原子炉設置変更許可を申請
平成 2 3 年	1 1 月 2 9 日	工事計画の変更について申請書の補正手続き (着工および竣工予定時期の変更)
平成 2 3 年	1 2 月 9 日	経済産業省から原子力委員会、原子力安全委員会に諮問
平成 2 4 年	3 月 1 日	原子力安全委員会が経済産業省に答申
平成 2 4 年	3 月 1 3 日	原子力委員会が経済産業省に答申

平成24年	3月27日	経済産業大臣が原子炉設置変更許可
平成24年	5月8日	宮城県、女川町、ならびに石巻市から安全協定に基づく事前了解
平成24年	6月25日	経済産業大臣に電気事業法に基づく工事計画届出を提出
平成24年	7月26日	着工
平成25年	11月29日	原子力規制委員会に発電用原子炉設置許可に係る工事計画変更届出を提出（竣工予定時期の変更）
平成26年	8月1日	原子力規制委員会および経済産業大臣より使用前検査の合格証を受領

以 上

(別紙)

女川原子力発電所における固体廃棄物貯蔵所の増設概要